

# 市民の皆様へ（お知らせ）

国土交通省 甲府河川国道事務所

## 富士川の洪水情報の配信開始について

近年、記録的な豪雨により、全国的に大規模な水害や土砂災害が頻発しています。また、気候変動の影響により、今後はますます洪水の発生頻度が高まることが予想されています。そのため、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして、富士川流域の沿川16市町、山梨県、静岡県、国が連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進しています。（詳細は、富士川流域における減災対策協議会HPをご覧ください。  
「[http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/koufu\\_index068.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/koufu_index068.html)」）

今回この取組の1つとして、大規模な洪水が富士川で発生し、浸水する危険性が高い場合、皆様の携帯電話やスマートフォンに対し緊急速報メールによる 洪水情報※の配信を行うこととなりました（静岡市は清水区全域が対象）。

従来のTVやラジオ、防災無線等からの情報のほか、この洪水情報を活用していただくことにより、住民の皆様が自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただけるようお知らせします。

※・・・洪水情報とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

## 【配信の内容】

- 配信の開始日 : 平成29年5月1日(月)
- 配信エリア : 静岡市清水区全域
- 配信する情報 : 富士川において河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報及び氾濫が発生した情報を配信
- 対象の水位観測所 : 富士川 南部水位観測所
  - 受持区間 左岸:身延町波高島から河口まで
  - 右岸:身延町上沢から河口まで

## ■配信内容(例) :

【件名(例)】河川氾濫のおそれ

【本文(例)】富士川で氾濫のおそれ

富士川の南部(身延町)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

## ■留意事項 :

- ・携帯電話等の基地局の関係により、配信エリア近郊の方にも届くことがあります。
- ・携帯電話の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。

## ■問い合わせ先 : 国土交通省甲府河川国道事務所調査第一課 (055-252-8884)